

物 件 調 査 書

物件番号 1105

所在地		香川県丸亀市塩屋町二丁目206番4					
住居表示		香川県丸亀市塩屋町二丁目7街区					
現況地目 及び面積等		宅地 182.43㎡				工作物	—
						立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	206番4					
	地目	宅地					
	数量	182.43㎡					
接面道路 の状況		北側 西側	舗装市道 舗装市道	幅員約 幅員約	1.8 m 2.0 m	(法第42条第2項道路) (法第42条第2項道路)	
法令に 基づく 制限	建築 基準 法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区	指定なし				
		建蔽率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	建築基準法第22条 都市再生特別措置法第88条、108条					
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容 下記参考事項欄のとおり			
供給処理 施設の概要	供給処理施設		配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	有			無	
交通機関		鉄道等	J R 予讃線 讃岐塩屋駅の 北東方 約0.7km 徒歩9分				
		バス	丸亀コミュニティバス 塩屋橋バス停の 北西方 約0.5km 徒歩7分				
公共施設		丸亀市役所		城坤小学校		西中学校	
参 考 事 項	別紙(次頁)を参照してください。						

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、
現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎本物件は、平成28年12月9日付「国土調査による成果」により地積及び境界が確定しています。

◎敷地の境界標について、一部欠落箇所（明細図A）があります。（四国財務局管財部統括国有財産管理官備付の参考資料を必ず閲覧の上応礼してください。）

◎本地北側及び西側市道については、建築基準法第42条第2項道路であるため、道路中心線確定後、道路中心線から2メートルの部分は道路後退が必要となります。（問い合わせ先：中讃土木事務所総務課建築指導担当）

◎本地は都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築等や一定規模の開発行為等を行う場合、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：丸亀市都市計画課）

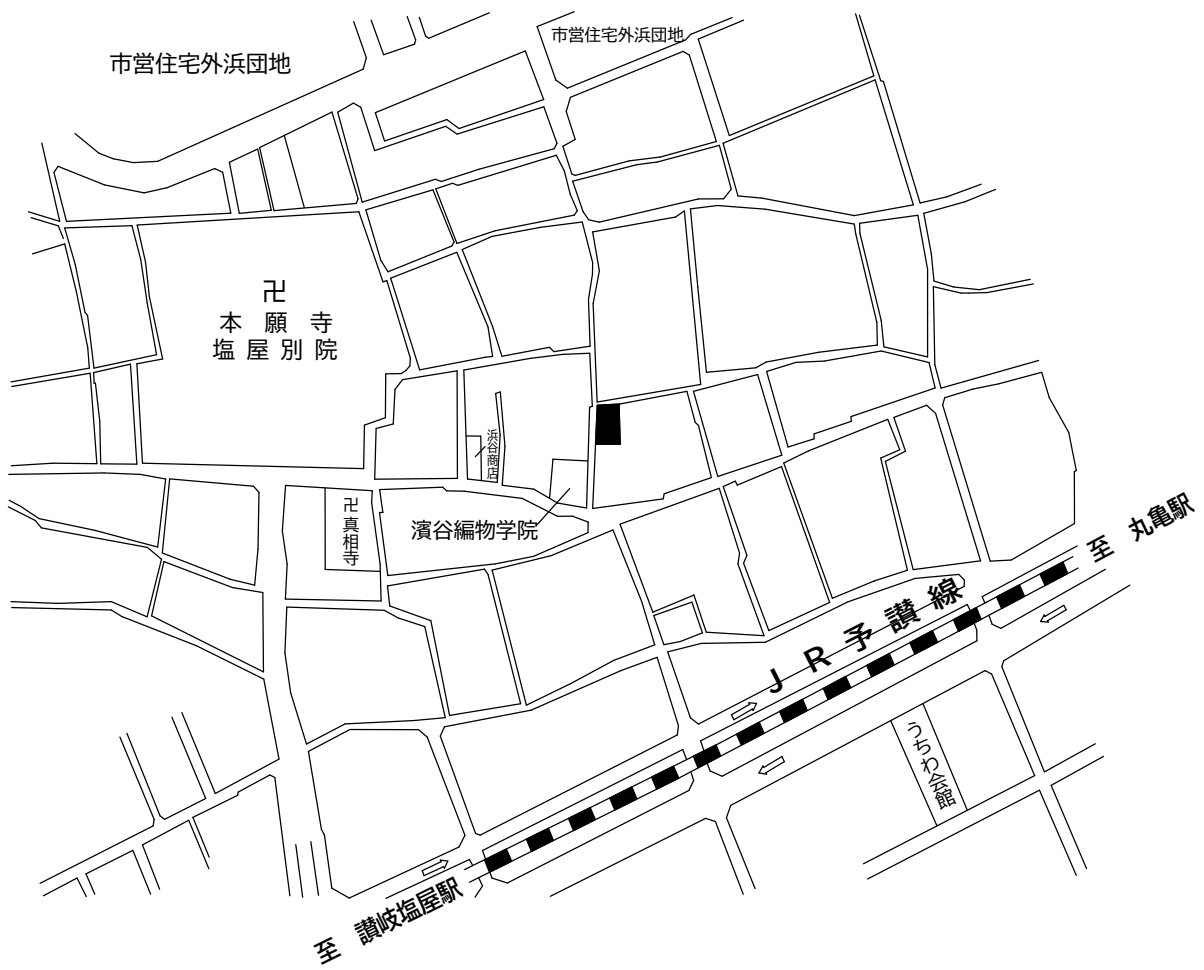
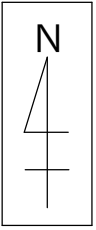
◎北側にあるL型側溝は国有地に含まれます。（詳細は、四国財務局管財部統括国有財産管理官備付の参考資料をご覧ください。）

◎敷地の南西角付近及び北側から南側に空中線（四国電力・NTT）が通っています。

◎本地を含む周辺地域は、丸亀市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されています。詳細については、丸亀市危機管理課にご照会ください。

◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。

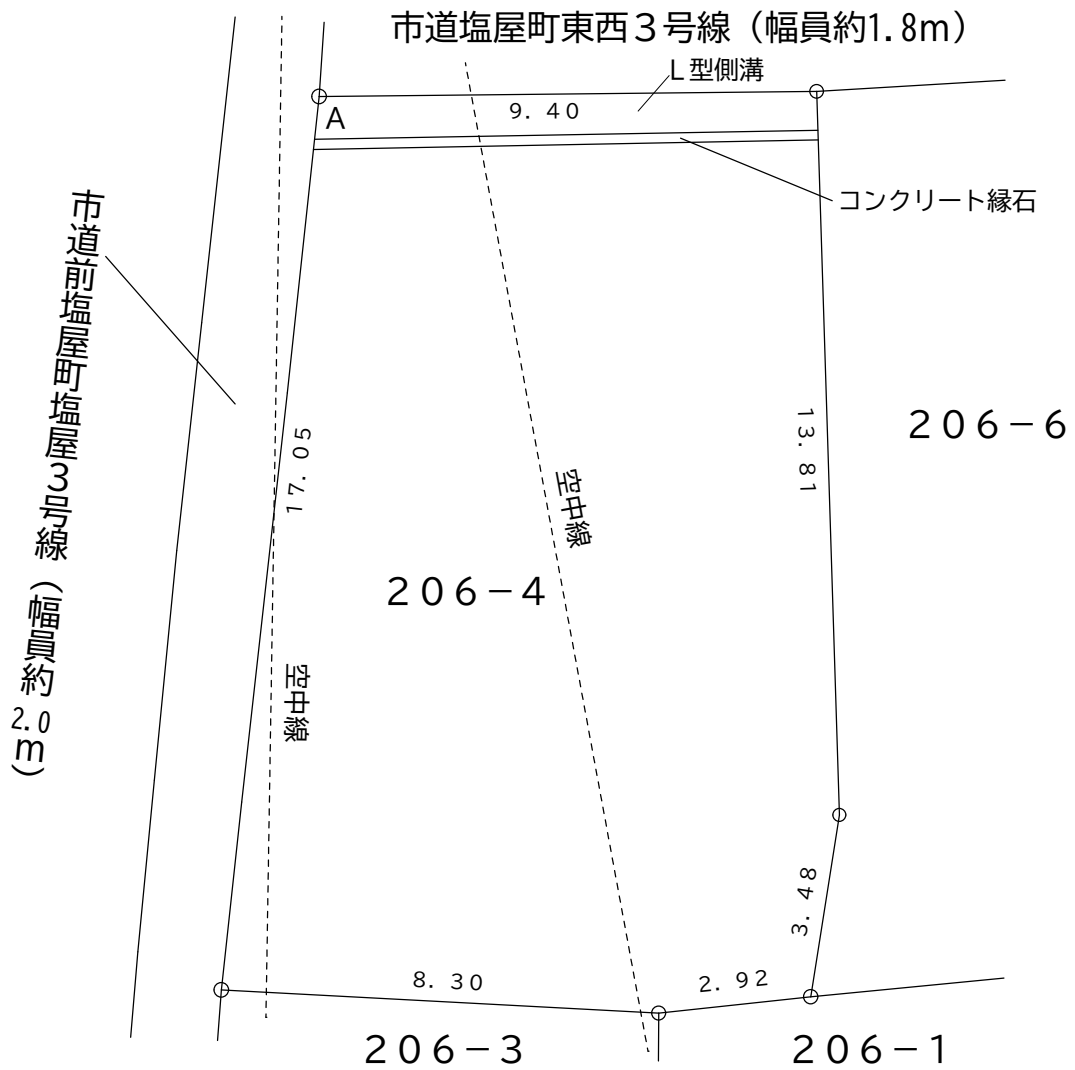
案 内 図



■ 売払物件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位：m

物件番号 1105

現 況 写 真

